

人事院公示第6号

人事院は、人事院規則16—0（職員の災害補償）第18条第1項の規定に基づき、平成8年人事院公示第11号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

平成30年3月30日

人事院総裁 一 宮 なほみ

- 1 第1項中「3,920円」を「3,930円」に改める。
- 2 この決定による改正は、平成30年4月1日から効力を発生する。